

《ご旅行条件書》

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面お渡ししますので事前にご確認のうえお申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行はトラベル愛ランド(株)(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部になります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の旅行代金を添えてお申し込みください。
- (2) 電話・郵便・ファクシミリその他の通信
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立したものとします。
- (4) ご旅行代金 <中学生以上>2名様参加・・・おひとり様25,000円 3名様参加・・・おひとり様19,000円
4名様参加・・・おひとり様15,000円
小学生は各料金から-1,500円、未就学児は-3,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって11日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

- ① 11日目まで:無料
- ② 10日目にあたる日以降の解除(③～⑤除く):20%
- ③ 7日目にあたる日以降の解除(④～⑤を除く):30%
- ④ 旅行開始日の前日の解除:40%
- ⑤ 旅行当日の解除旅行開始後の解除又は無連絡参加:100%

●個人情報の取り扱いについて

当社及び販売店は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年09月01日を基準としています。又、旅行代金は2020年09月01日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。